

日野第三小学校 情報端末 利用ルール

使用する時間や
ルールを決めて
守りましょう。

情報端末は家族
の前で使います。

友達と情報端末
の貸し借りはしま
せん。

人を傷つけることを言っ
たり書いたり、投稿したりしま
せん。（個人情報や画像など）

スマートフォンやタブレット端末
をはじめとする情報端末の管理者は、
持ち主の保護者です。
※配布したクロームブックの管理者
は学校です。

許可をとらずに
撮影や投稿をしま
せん。

※情報端末とは、スマートフォンや、パソコンなど接続して使う装置のことを指します。
※スマートフォンを使用しているのは子供達ですが、持ち主である保護者が支払いも含め、最終責任者になります。容易にフィルタリングを解除したり、送信内容に無関心でいたりします、思わぬ事故に巻き込まれる場合が考えられます。
危機管理・危機回避など、家庭でも理解させるようにお願いします。